

非学校法人立幼稚園 設置者 様

埼玉県総務部長 三須 康男（公印省略）

令和6年度非学校法人立幼稚園書面検査について（通知）

貴設置園に対して、補助金等の交付手続等に関する規則第20条第1項の規定により、下記のとおり郵送による書面検査を実施します。

つきましては、「令和6年度非学校法人立幼稚園検査調書」を作成の上、提出してください。

記

1 書面検査対象幼稚園

令和6年度の実地検査対象とならなかった補助金の交付園（令和6年5月28日付学事第233-2号で実地検査の対象として通知済の園以外）

2 提出書類

令和6年度非学校法人立幼稚園検査調書（提出部数 各園1部）

様式は、下記のリンクをクリックしダウンロードページにお進みください。

[私立学校検査調書・調査票 - 埼玉県 \(saitama.lg.jp\)](http://saitama.lg.jp)

- ・ 別に期日を定めるものを除き、令和6年10月1日現在の状況について記載をお願いします。
- ・ 検査調書の作成に当たっては、埼玉県総務部学事課ホームページに記入例を掲載しておりますので参照してください。
- ・ 内容について確認させていただく場合もありますので、控えを提出分（郵便による）とは別に1部保管してください。

3 提出期限 令和6年10月31日（木）

4 提出先 〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県総務部学事課検査指導担当

（注）本年度書面検査の対象とされた園についても、特定の事項につき実地検査を行う場合がありますことを申し添えます。

担 当 学事課検査指導担当
電 話 048-830-2565